

# 守り育てよう みんなの文化財



〈指定 古文書〉 加藤家文書（個人）

# 41

令和4年度新指定・暫定登録文化財の紹介

京都府教育委員会

# はじめに

京都府教育委員会は、京都府文化財保護条例（昭和 56 年京都府条例第 27 号）に基づき、令和 5 年 3 月 24 日付けで 6 件の文化財を指定しました（詳細は以下の表のとおり）。また、35 件の暫定登録文化財の登録を行いました。

京都府指定・登録・暫定登録の文化財については、その保護を図るために、所有者が行う修理・保存事業等に必要な経費の一部を補助しています。この冊子では、文化財保護のために行った補助事業の一部を紹介するとともに、指定文化財を写真で、暫定登録文化財を一覧表で紹介しています。

京都府教育委員会が策定した第 2 期京都府教育振興プランでは、「府内各地の文化財が、地域で愛され、誇りとして適切に保存・継承されて」いることを目指す教育の姿としております。

地域の文化財を守り育てていくためには、郷土の歴史や文化への理解を深めていくことが必要です。本冊子が一助となれば幸いです。

令和 5 年 10 月

番号	区分	区別	名称	時代	所在地	所有者	
①	建造物	指定	荒井神社本殿 附 覆屋、板札 2 枚、棟札 2 枚	室町時代	南丹市	荒井神社	
小計		1 件					
②	美術工芸品	指定	絹本著色虎図 陶侂筆	明時代	京都市	報恩寺	
③			絹本著色双鶴図 陳伯冲筆	明～清時代	京都市	本山龍池山大雲院	
④		彫刻	指定	鉄造薬師如来坐像	平安～鎌倉時代	亀岡市	大圓寺
⑤		古文書	指定	遠山家文書	南北朝～室町時代	亀岡市	個人
⑥	指定		加藤家文書	江戸～昭和時代	宮津市	個人	
小計		5 件					
合計		6 件					

令和 4 年度において、京都府登録有形文化財の建造物 1 件（荒井神社本殿）、京都府暫定登録有形文化財の美術工芸品 2 件（遠山家文書、加藤家文書）が京都府指定文化財となりました。それに伴い、それらの京都府登録文化財及び暫定登録文化財の登録が取り消されました。



〈指定 建造物〉

①荒井神社本殿 附 覆屋、板札2枚、棟札2枚

時代：室町時代 所有者：荒井神社（南丹市）

荒井神社は、南丹市の南部、大堰川と園部川の合流地点の北東に所在し、神宮寺であった西光寺に隣接します。創建は詳らかではありませんが、『日本三代実録』の元慶6年（882）10月9日の条に「丹波国荒井神」として従五位下を授けられた旨の記述があり、歴史のある神社です。

本殿は、15世紀後期に建設された一間社流造の社殿で、中世に遡る神社本殿の一つとして貴重です。丹波地域に残る室町時代建立の神社本殿は、組物を三斗組とし、身舎・庇間の繫梁を水平梁、妻飾を豕叔首とするなどの傾向がありますが、荒井神社も同様の特徴を持ちます。また、庇の頭貫木鼻が肘木形から絵様線形へと移り変わる早い事例と考えられ、丹波地域の神社本殿の様式や細部意匠の変遷を知る上でも重要な遺構として評価できます。

さらに、中世から近代にかけての修理の経過を板札等で確認することができます。特に永正16年（1519）の記がある板札は、遷宮儀式や寄進の状況が分かる中世の貴重な史料であって、高い歴史的価値を有しています。



荒井神社本殿 正側面



本殿妻飾



本殿庇の頭貫木鼻



永正16年の記がある板札



〈指定 美術工芸品（絵画）〉

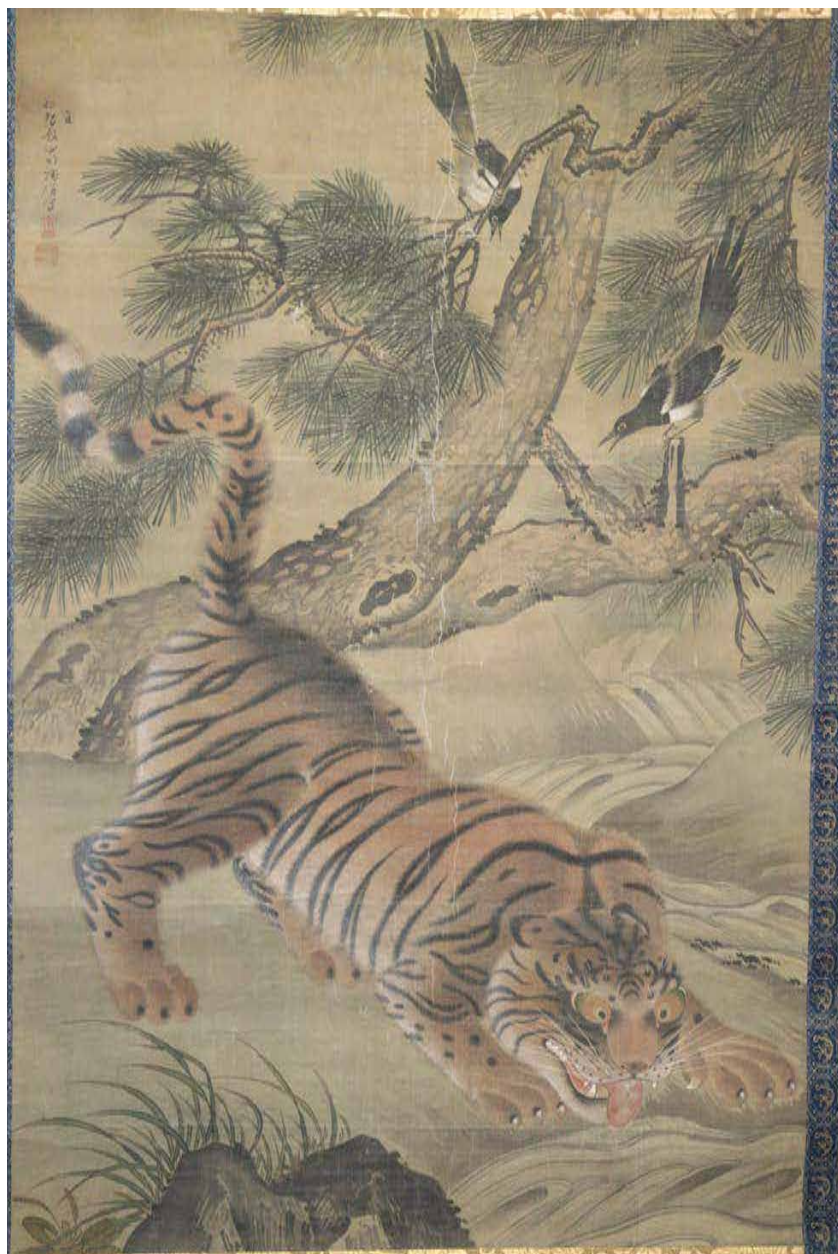
②絹本着色虎図 陶侂筆

時代：明時代 所有者：報恩寺（京都市上京区）

一匹の虎が川で水を呑む姿を描く絹本着色の絵画です。画面左上にある落款と印章から中国の明時代の画院画家陶侂によって描かれたことがわかります。陶侂は寧波出身で画虎を得意としたと伝えられており、本作は陶侂の虎図としては現存する唯一の基準的作例として大変貴重です。虎の体毛を一本一本描く毛描きや顔貌の繊細な描写などに画技の高さがうかがえます。

近年、同じ寧波出身の陶萱という画家の虎図が見出されました。これによって、画虎を得意とする陶一族という存在も考慮され、明時代絵画史を考える上で重要な資料といえます。

また、本作はいわゆる鳴き虎伝説で有名な作品でした。『都名所図会』に鳴き虎の逸話が掲載されるなど江戸時代には広く人口に膾炙していたと考えられます。日本美術史に与えた影響も少なくなく、日本美術史を考える上でも重要な作品です。



全図



虎の体毛の毛描き



画面左上落款



③ <sup>けんぼんちやくしよくそうかくず</sup>絹本著色双鶴図 <sup>ちんはくちゅうひつ</sup>陳伯冲筆

時代：明～清時代 所有者：本山龍池山大雲院（京都市東山区）

松の樹の上で二羽の鶴が旭日を仰ぐ姿を描いた絹本著色の絵画です。画面右下の落款と印章から陳伯冲という絵師によって描かれたことがわかります。陳伯冲は画伝書などには表れない逸伝の人物ですが、その画風から中国の明時代末から清時代初頭に活躍した絵師と考えられます。墨の濃淡を用いて鶴の尾羽や松樹を巧みに表現しており、明代浙派花鳥画の技法を十分に備えた絵師の実力がうかがえる優品です。

また、本作は<sup>まるやまおうきよ</sup>円山応挙や<sup>いとうじやくちゆう</sup>伊藤若冲といった日本の絵師が実際に参照した作品として日本美術史上重要です。応挙の略図が残るほか、伊藤若冲は実際の作品に本作の図様を用いており、江戸時代後期の絵師の中国絵画学習を考える上で重要な資料となります。



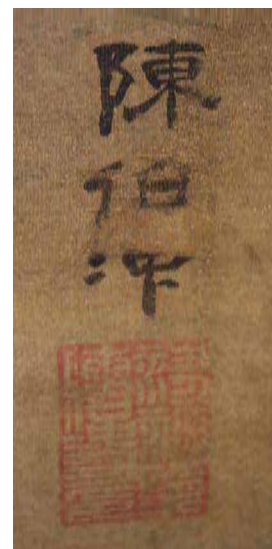
全図



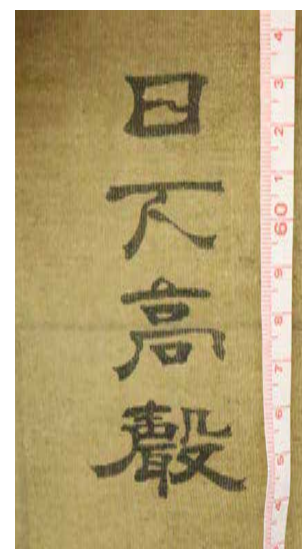
鶴の尾羽



鶴の顔貌



画面右下落款



画面右中程自題



〈指定 美術工芸品（彫刻）〉

④鉄造薬師如来坐像

時代：平安～鎌倉時代 所有者：大圓寺（亀岡市）

手首先を除く像全体を鉄で铸造するいわゆる鉄仏の数少ない遺品の一つ。前後の割り型による一铸で、铸上がりがよく、保存状態も良好です。また像内をうかがうこともでき、鉄仏の铸造技法を知る上でも貴重な作例といえます。その姿は、平安時代後期のいわゆる和様彫刻の特徴を示しています。原型の様式年代と実際の铸造年代との関係については慎重な検討が必要ではありますが、様式年代と大きく矛盾する技法的特徴はみられないため、その铸造年代は平安時代後期～鎌倉時代の範囲内には収まるものとみられます。

鉄仏は平安時代後期頃から作られはじめ、一定の遺品が知られるものの、現存遺品は東日本が中心で、京都府内の作例は3例ほどが知られるのみです。このうち本像は、京都市右京区念仏寺の鉄造阿弥陀如来坐像（令和4年度京都市指定文化財に新指定）とともに、ある程度の大きさのある、全国的に見ても初期の本格的な鉄仏の遺品のひとつとして貴重なものです。



正面



右側面



像底



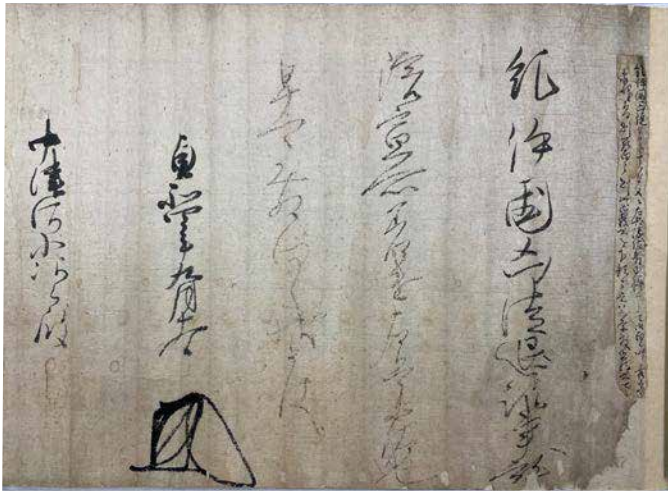
像内に残る铸型

〈指定 美術工芸品（古文書）〉

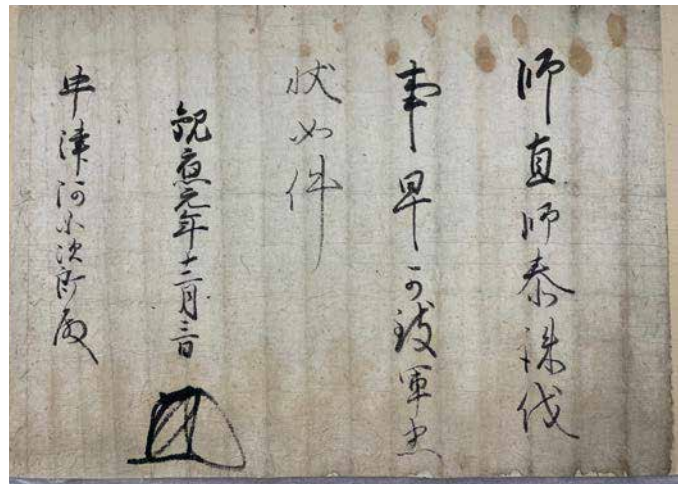
とおやま け もんじょ  
⑤遠山家文書

時代：南北朝～室町時代 所有者：個人

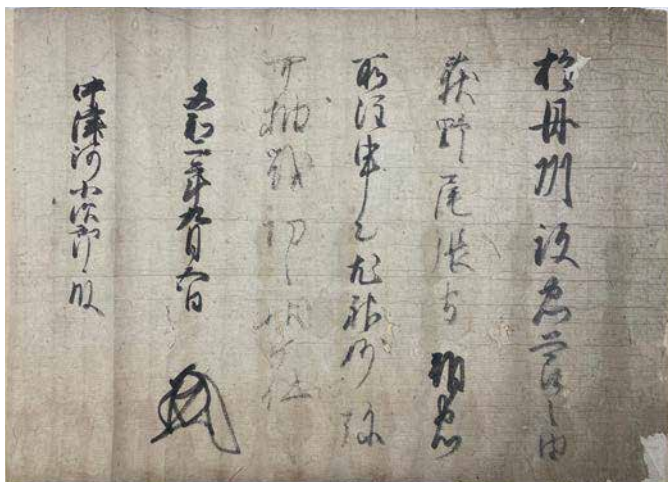
遠山家文書は、亀岡市河原林に居住した遠山家に伝わった古文書です。最も古いものは建武2年（1335）の土岐光家契約状で、南北朝期を中心に室町時代終わり頃までの計14通と、同時に伝来した富田氏関係文書3通を合わせた計17通からなります。遠山氏はもと中津河（川）氏を名乗り、美濃国中津川（現岐阜県中津川市）を本拠地としたとの伝承を持ちますが、南北朝期以前には丹波へ移動し、亀岡市中心部を流れる桂川左岸の勝林島周辺を拠点としたと推定されます。本資料はその中津河氏の主として南北朝時代の活動の様子を伝えるもので、特に観応の擾乱前後に足利直義から度々軍勢催促状を出されるなどした中津河小次郎（秀家）の動向が詳細に判明します。現状は一部卷子に成巻されていますが、古文書の形式等から当時発給された文書であることが明らかで、かつ状態も比較的良好です。南北朝時代の丹波地域の様子を伝える極めて貴重な資料であり、かつ同時代の資料がまとまって伝来していることから、同時に伝来した文書とともに京都府指定文化財に指定するものです。



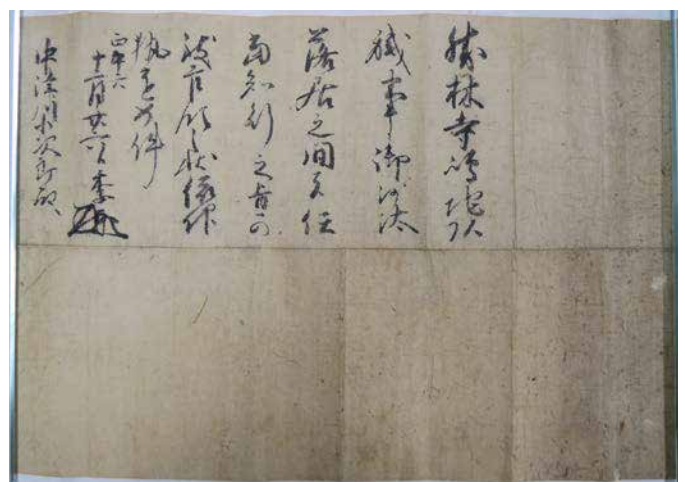
足利直義軍勢催促状 貞和4年（1348）9月11日



足利直義軍勢催促状 観応元年（1350）12月3日



足利義詮感状 文和2年（1353）9月5日



季正奉書 正平6年（1351）12月26日



かとうけもんじよ  
⑥加藤家文書

時代：江戸～昭和時代 所有者：個人

加藤家文書は、由良川の河口にある宮津市由良に所在し、明治時代には北前船の船頭をつとめた加藤家に伝来した、4千点余りの文書群です。当時の加藤家当主は加藤長助を名乗り、与謝郡岩滝村（現与謝野町岩滝）の糸井家や与謝郡宮津町（現宮津市）の三上家の所有する船に船頭として乗船し、年に複数回北海道から大阪の間を行き来し、途中の寄港地において、荷物の上げ下ろしや特産品等の売買を行っていました。活動範囲は時代による変化もありますが、北海道から大阪までの日本海、瀬戸内海沿岸地域を中心に極めて広範囲に及んでおり、釜山への寄港も確認できます。本資料は一部江戸時代の文書も含まれますが、中心となるのは明治時代の船頭としての活動を記録した船中大福帳などの帳面や葉書、書簡類であり、特に明治20年（1887）から同39年（1906）の約20年間は充実しています。明治時代における丹後廻船の実態を伝える極めて貴重な文書群であり、かつ船頭の家に伝わったまとまった資料である点も大変珍しく、京都府指定文化財に指定するものです。



船頭たちの集団である恵比須講関係の帳面と箱



幸福丸航海日誌



幸福丸船員名簿



大量の書簡・ハガキ類



## 京都府指定・登録・暫定登録文化財等の保存修理事業等

令和4年度に行った京都府指定・登録・暫定登録文化財の保存修理事業等の概要を紹介します。

### 【1】建造物

文化財の適切な保存のために所有者が実施する建造物の保存修理事業・管理事業に要する経費の一部を、補助要綱に基づき補助金を交付しています。令和4年度は継続6件、新規17件の建造物保存修理事業、新規6件の建造物管理事業について助成しました。

南丹市園部町美園町の生身天満宮<sup>いきみてんまんぐう</sup>は、園部藩主小出家の祈願所として庇護を受けていた神社で、本殿（平成18年府指定）、拜殿（平成18年府登録）等が残ります。拜殿は天保2年（1831）に建立された建物で、屋根の雨漏りや天井・床等の傷みが甚だしくなっていました。令和3年度から2箇年継続事業として、屋根葺替・部分修理を目的に実施し、健全な状態に戻りました。



修理前の様子



軒廻りの傷み



竣工した拜殿



## 【2】美術工芸品

美術工芸品では、掛軸、襖絵、彫刻、古文書などを対象とした保存修理事業や防災施設整備事業を行っています。令和4年度は継続8件、新規8件の保存修理事業に助成しました。

宗教法人海住山寺が所蔵する木造彩色宝珠台（令和3年度府指定）は、片側に石清水八幡宮、反対側に聖徳太子が勝鬘經を説く様子を描き、全体として石清水八幡宮のある男山をかたどった珍しい工芸品で、頂上部にくぼみを作り、宝珠を乗せることができるようになっています。どのような修法で用いられたのか明らかではありませんが、鎌倉時代後期～南北朝時代（14世紀）に制作された、特色ある宝珠信仰を示す類例のない優れた工芸品として貴重なものです。

山形表面の彩色の剥落が進行し、基台の蒔絵装飾も経年の汚れにより図様が不鮮明になっていました。そこで令和4・5年度の2カ年で、表面のクリーニングや剥落止めを中心とする本格修理を行うことになりました。

基台の漆塗部分について、精製水を用いたクリーニングを進めた結果、汚れによってよく見えなかった橋や岩、魚、鶴亀などの蒔絵が鮮明に見えるようになりました。

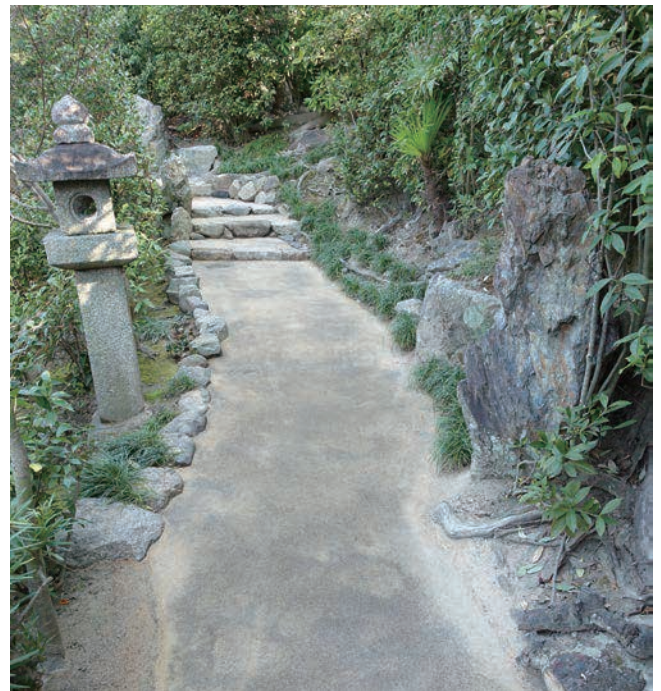


木造彩色宝珠台の基台部分  
上段：クリーニング前 下段：クリーニング後

## 【3】史跡名勝天然記念物、文化的景観

指定地内で自然崩落した土地の整地、説明板・境界標・警報・消火設備の設置等の管理に係る事業や樹木の剪定・樹勢回復、き損や劣化した石垣・園池等改修事業、保護増殖施設の設置などに係る事業を対象としています。令和4年度は、継続1件の修理事業等に助成しました。

名勝両足院庭園（京都市東山区）において、植栽の整備、石組の改修、園路の修理等を行いました。



両足院庭園の修理後の園路

## 【4】文化財環境保全地区保存事業

環境保全地区内の参道等の復旧整備、災害復旧事業等を対象としています。令和4年度は新規1件の事業を助成しました。

八幡宮文化財環境保全地区（平成5年決定、京丹波町質美）では、経年により足元が腐朽し倒壊の危険性が高まった一の鳥居の足元修理に助成しました。



## 令和4年度京都府暫定登録文化財一覧（35件）

### 〈建造物〉

【福知山市】 ▽大歳神社本殿 ▽天神神社本殿 ▽夜久野郷総社一宮神社本殿 ▽夜久野郷総社一宮神社末社蛭子神社本殿

### 〈美術工芸品〉 [ ] 内所有者

#### 絵画

【舞鶴市】 ▽紙本墨画虎図 塩川文麟 [東山寺] ▽紙本墨画鳥図 塩川文麟 [東山寺]  
【福知山市】 ▽絹本著色仏涅槃図 [圓滿院] ▽絹本著色釈迦十六善神像 [圓滿院]  
【京丹波町】 ▽絹本著色当麻曼荼羅図 [宇津木寺] ▽絹本著色釈迦十六善神像 [地藏院]  
【木津川市】 ▽絹本著色五智如来像 [大智寺] ▽絹本著色如意輪観音像 [西明寺] ▽絹本著色不動明王四十八童子像 [西明寺]  
【宇治市】 ▽絹本著色阿弥陀三尊像 [浄土院] ▽絹本著色源頼政像 [浄土院] ▽絹本著色源頼政像 [最勝院]

#### 彫刻

【京丹後市】 ▽木造伝薬師如来坐像 [遍照寺]  
【宮津市】 ▽木造阿弥陀如来坐像 康清作 [如意寺] ▽木造薬師如来坐像 [養福寺]  
【舞鶴市】 ▽木造阿弥陀如来坐像 [善福寺] ▽木造聖観音立像 [松林寺]  
【南丹市】 ▽木造薬師如来坐像 [西光寺]  
【木津川市】 ▽木造薬師如来坐像 [鶯瀧寺]  
【井手町】 ▽木造聖観音立像 [西福寺] ▽木造阿弥陀如来立像 [乗蓮寺]  
【和束町】 ▽木造韋駄天立像 像内に嘉暦元年八月十二日の銘がある [大智寺]

#### 古文書

【宮津市】 ▽天長寺大般若経 附経櫃6合 [天長寺]  
【八幡市】 ▽神應寺文書・典籍類 [神應寺] ▽石田神社文書 [石田神社]  
【木津川市】 ▽岡田国神社大般若経 附経櫃6合 [岡田国神社] ▽岡田国神社文書 附文書箱1合 [個人]  
【亀岡市】 ▽桂林寺木札 附文政元年写木札1点 [桂林寺]

#### 考古資料

【京丹後市】 ▽旧石器 上野遺跡出土 [京丹後市]  
【和束町】 ▽男子埴輪 大杉古墳出土 [個人]

### 〈史跡〉

【亀岡市】 ▽法常寺境内



絹本著色不動明王四十八童子像  
(木津川市 大智寺)



木造韋駄天立像  
(和束町 大智寺)

